

○令和2年度公立認定こども園における公定価格の一覧（1人当たり月額）

施設名	利用定員	認定区分	保育必要量	年齢区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
坂本こども園	60	1号	教育時間	4歳以上児	29,040	29,040	29,040	29,040	29,040	29,040	29,040	29,040	29,040	29,040	28,920	28,920	348,240		
				3歳児	35,830	35,830	35,830	35,830	35,830	35,830	35,830	35,830	35,830	35,830	35,830	35,670	35,670	429,640	
	60	2・3号	保育 標準時間	4歳以上児	53,430	53,430	53,430	53,430	53,430	53,430	53,430	53,430	53,430	53,430	53,430	53,320	53,320	640,940	
				3歳児	59,970	59,970	59,970	59,970	59,970	59,970	59,970	59,970	59,970	59,970	59,970	59,860	59,860	719,420	
				1・2歳児 乳児															0
		2・3号	保育 短時間	4歳以上児	45,960	45,960	45,960	45,960	45,960	45,960	45,960	45,960	45,960	45,960	45,960	45,960	45,850	45,850	551,300
				3歳児	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500	52,390	52,390	629,780	
				1・2歳児 乳児															0

※ 幼稚園の場合、法定代理受領した施設型給付費等の額は、上記の公定価格の額と同額となります。

※ 認定こども園、地域型保育事業の場合、法定代理受領した施設型給付費等の額は、上記の公定価格の額から、各教育・保育給付認定保護者に係る利用者負担額を減じた額となります。

※ 保育所の場合、法定代理受領ではなく、利用者負担額を市で徴収し、公費負担額と利用者負担額を合わせた金額が委託費（公定価格）となります。

※ 上記は月を通じて在籍した児童に係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した場合は、在籍日数に応じて日割り計算した額となります。